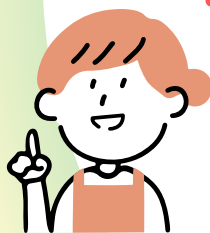


職場の方や地域の方と  
コミュニケーションの機会が  
増えますように

# 外国人材の方の 日本語能力向上を 支援します！



ステップアップごとに  
10万円助成します

※ひとり2回まで

技能実習  
特定技能1号

の方が

N3,N2または  
N1に合格したとき

技能実習  
特定技能1号  
特定技能2号  
技・人・国※

の方が

N2または  
N1に合格したとき

※技術・人文知識・国際業務



がんばる  
あなたを  
応援します

裏面の区分表もご覧ください

申請  
の手順

## 01 要件の確認

- ・市内事業者で6月以上雇用されている
- ・残りの雇用期間が6か月以上ある
- ・市税の滞納がない
- ・申請日において本市の区域内に6ヶ月以上住んでいる

## 02 申請

- ・左記の要件を満たすか、試験に合格した日のいずれか遅いほうから3か月以内に提出してください。
  - 交付申請書（様式第1号）
  - 在留カードの写し
  - 在職証明書（様式第2号）
  - 日本語能力試験の合格を証明する書類の写し

申請書様式は下記のQRコードよりダウンロードできます。



Minh sẽ đứng về  
phía bạn khi bạn  
nỗ lực hết mình.

Saya akan  
mendukungmu  
sebisanya mungkin.

## 区分表

区分	合格した 日本語能力試験等	有する在留資格	合格時期等の条件
1	JLPT N3 J.TEST D級 JLCT JCT3 J-cert B1(中級) TOPJ 中級C	◦ 技能実習 ◦ 特定技能1号	・ 市内事業者での雇用開始日より 前6カ月以内又は雇用開始日から 2年以内に合格していること  ・ 申請時点で、被雇用期間の 残期間が6カ月以上あること
2	JLPT N2 J.TEST C級 JLCT JCT2 J-cert B2(準上級) TOPJ 中級Bまたは中級A	◦ 技能実習 ◦ 特定技能1号 ◦ 特定技能2号 ◦ 技術・人文知 識・国際業務	・ 申請時点で、被雇用期間の 残期間が6カ月以上あること
3	JLPT N1 J.TEST 準B級以上 JLCT JCT1 J-cert C1(上級)以上 TOPJ 上級C以上	◦ 技能実習 ◦ 特定技能1号 ◦ 特定技能2号 ◦ 技術・人文知 識・国際業務	・ 申請時点で、被雇用期間の 残期間が6カ月以上あること



①表面下部記載の  
要件を満たしたとき。

②各区分の日本語能力試験  
に、該当の在留資格の方  
が合格したとき。

★①と②のどちらか遅いほうから  
3か月以内に申請してください